解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月九日開催の社員総会の決議ならびに栃木県知事の認可により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
栃木県宇都宮市中央本町二番一一号
医療法人弘仁会（社団）
清算人　糸井　久雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
千葉県松戸市新松戸三丁目二七番地
財団法人新松戸郷土資料館
代表清算人　大井　弘好

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
神奈川県横浜市中区日本大通一番地
財団法人相模川ダム周辺地域振興協力基金
代表清算人　黒沼　春樹

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
京都市右京区御室大内三三番地仁和寺内
財団法人仁和寺護持財団
清算人　瀬川　大秀

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年三月二十九日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
奈良県奈良市二条大路南一丁目一番一号
奈良市土地開発公社
清算人　津山　恭之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
北九州市八幡西区的場町福岡県立八幡南高等学校内
財団法人福岡県立八幡南高等学校奨学会
代表清算人　安増千鶴子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
福岡市博多区東公園七番七号
財団法人福岡県学校保健会
清算人　松田峻一良

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年六月二十五日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
熊本県天草郡苓北町富岡二四五一番地
宗教法人覺法寺
清算人　富岡　智燈

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により、平成二十五年五月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
沖縄県浦添市港川二丁目五番二号
医療法人華の会
清算人　岸本眞知子

解散公告（第三回）

当財団法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
山形県上山市河崎一丁目一番一〇号　上山市教育委員会内
財団法人上山市育英会
代表清算人　齋藤　光

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
福井県小浜市大手町六番三号
財団法人小浜市体育振興会
代表清算人　松崎　晃治

解散公告（第三回）

当協会は、平成二十五年三月十五日開催の臨時総会の決議により平成二十五年三月三十一日解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
滋賀県守山市梅田町二番一号セルバ守山一〇
社団法人滋賀県栄養協会
代表清算人　冨永　芳德

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
大阪市中央区谷町一丁目三番二七号
社団法人大阪動物愛護会
代表清算人　松永　寛

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
兵庫県西宮市江上町三番四〇号
財団法人西宮市学校給食会
代表清算人　大喜多克雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月十日
岡山県勝田郡勝央町勝間田四七番地
財団法人岡山県立勝間田高等学校後援会
清算人　福田　敬

第54期決算公告　平成25年4月22日
東京都新宿区坂町27番地
株式会社雄松堂書店
代表取締役　新田　満夫

貸借対照表の要旨（平成25年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,611,326
	固定資産	1,076,144
	合計	3,687,471
負債及び純資産の部	流動負債	1,051,373
	固定負債	133,389
	株主資本	2,502,708
	資本金	35,000
	資本剰余金	821,988
	資本準備金	14,500
	利益剰余金	1,645,720
	利益準備金	8,750
	その他利益剰余金	1,636,970
	（うち当期純損失）	（45,711）
	合計	3,687,471